

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【四半期会計期間】	第92期第1四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	六甲バター株式会社
【英訳名】	ROKKO BUTTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 宏和
【本店の所在の場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区坂口通一丁目3番13号
【電話番号】	(078) 231-4681 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大川 良
【縦覧に供する場所】	六甲バター株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目39番5号 水天宮北辰ビル) 六甲バター株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原二丁目14番14号 新大阪グランドビル) 六甲バター株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目4番45号 第2林ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 累計期間	第92期 第1四半期 累計期間	第91期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 3月31日	自平成27年 1月1日 至平成27年 3月31日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (百万円)	9,705	10,521	41,522
経常利益 (百万円)	333	474	2,027
四半期(当期)純利益 (百万円)	197	291	1,019
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	2,843	2,843	2,843
発行済株式総数 (株)	21,452,125	21,452,125	21,452,125
純資産額 (百万円)	17,005	18,205	17,815
総資産額 (百万円)	27,867	30,018	29,868
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.58	14.20	49.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	61.0	60.6	59.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和政策を背景とし、企業収益や設備投資には改善がみられましたが、世界経済の減速など先行きの不透明感が払拭されず、個人消費は伸び悩みました。

当社の主力分野であるチーズ業界におきましては、国内市場は堅調に推移しているものの、依然厳しい販売競争が続いております。一方、輸入原料チーズの外貨建価格は国際的な需給関係の緩和によりやや軟化いたしました。円安の影響で価格は高止まり状態が続いております。

このような情勢のなか、当社といたしましては、食の安全・安心を最重点とし、品質管理体制のさらなる強化、販売の促進、新製品の開発、コストの低減等に努めました。今春の新製品としては、チーズ部門において「チーズでセサミンペビー4個(60g)」、「プレミアムペビーチーズ ゴルゴンゾーラ入り」、「濃硬チーズ9個入(エメンタルブレンド)」、「チーズデザートラズベリー6P」、期間限定「フロマジュエル あまおう苺」、「チーズで包んだチーズ ゆず胡椒」などを発売いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は10,521百万円(前年同四半期比8.4%増)、営業利益は471百万円(前年同四半期比40.8%増)、経常利益は474百万円(前年同四半期比42.5%増)、四半期純利益は291百万円(前年同四半期比47.8%増)となりました。売上高の内訳はチーズ部門が9,820百万円(前年同四半期比8.1%増)、ナッツ部門が214百万円(前年同四半期比9.8%増)、チョコレート部門が455百万円(前年同四半期比15.5%増)、その他部門が30百万円(前年同四半期比1.8%減)となっております。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の資産は、短期貸付金が3,000百万円、流動資産の繰延税金資産が488百万円、前払年金費用が274百万円、有形固定資産が97百万円増加し、現金及び預金が2,176百万円、売掛金が1,447百万円、投資その他の資産の繰延税金資産が215百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し150百万円増加し、30,018百万円となりました。また、負債は、未払法人税等が392百万円増加し、買掛金が271百万円、退職給付引当金が265百万円、預り金が68百万円減少したこと等により、前事業年度末と比較し239百万円減少し、11,813百万円となりました。純資産は、四半期純利益の計上等により前事業年度末と比較し389百万円増加し、18,205百万円となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は32百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,452,125	21,452,125	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,452,125	21,452,125	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	-	21,452,125	-	2,843,203	-	800,000

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 894,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,533,100	205,331	同上
単元未満株式	普通株式 24,325	-	-
発行済株式総数	21,452,125	-	-
総株主の議決権	-	205,331	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 六甲バター株式会社	神戸市中央区坂口 通一丁目3番13号	894,700	-	894,700	4.17
計	-	894,700	-	894,700	4.17

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義になっておりますが、実質的に所有していない株式2,000株が(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は、前記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,615,478	2,438,557
受取手形	40,278	68,194
電子記録債権	189,147	206,212
売掛金	10,074,064	8,626,532
商品及び製品	1,452,562	1,477,170
仕掛品	53,713	61,529
原材料	1,352,080	1,309,902
前払費用	43,260	41,212
繰延税金資産	380,376	868,852
未収入金	3,214	7,572
短期貸付金	4,002,469	7,002,936
その他	56,816	62,627
貸倒引当金	140	140
流動資産合計	22,263,323	22,171,162
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,357,374	5,394,957
減価償却累計額	3,447,149	3,489,181
建物(純額)	1,910,224	1,905,776
構築物	426,716	426,935
減価償却累計額	339,488	344,224
構築物(純額)	87,228	82,710
機械及び装置	10,705,437	10,821,035
減価償却累計額	8,165,747	8,304,568
機械及び装置(純額)	2,539,690	2,516,467
車両運搬具	98,476	100,873
減価償却累計額	85,118	85,813
車両運搬具(純額)	13,358	15,059
工具、器具及び備品	530,174	530,260
減価償却累計額	477,556	481,240
工具、器具及び備品(純額)	52,617	49,019
土地	1,148,110	1,148,110
建設仮勘定	10,274	141,411
有形固定資産合計	5,761,504	5,858,556
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	11,091	11,091
ソフトウェア	20,458	17,761
無形固定資産合計	31,550	28,853

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	746,773	815,890
関係会社株式	226,799	247,617
出資金	1,550	1,550
従業員に対する長期貸付金	3,297	4,357
長期前払費用	14,789	13,913
前払年金費用	412,546	687,415
繰延税金資産	295,129	79,296
その他	128,629	127,811
貸倒引当金	17,561	17,561
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,811,954</b>	<b>1,960,291</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>7,605,008</b>	<b>7,847,701</b>
<b>資産合計</b>	<b>29,868,331</b>	<b>30,018,863</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	33,058	26,187
電子記録債務	66,881	43,610
買掛金	4,055,381	3,783,613
短期借入金	1,500,000	1,500,000
未払金	240,260	284,161
未払法人税等	268,270	660,906
未払消費税等	208,722	202,499
未払費用	3,309,204	3,345,388
預り金	141,981	73,384
設備関係支払手形	52,255	25,785
株主優待引当金	10,000	-
役員賞与引当金	40,000	-
その他	2,272	8,575
<b>流動負債合計</b>	<b>9,928,288</b>	<b>9,954,114</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,563,838	1,298,680
厚生年金基金解散損失引当金	250,000	250,000
長期未払金	296,774	296,774
その他	13,557	13,557
<b>固定負債合計</b>	<b>2,124,170</b>	<b>1,859,013</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,052,459</b>	<b>11,813,127</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,843,203	2,843,203
資本剰余金		
資本準備金	800,000	800,000
その他資本剰余金	1,722,740	1,722,740
資本剰余金合計	2,522,740	2,522,740
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	80,631	84,888
別途積立金	9,100,000	10,100,000
繰越利益剰余金	3,290,208	2,614,191
利益剰余金合計	12,470,840	12,799,079
自己株式	425,223	425,223
株主資本合計	17,411,560	17,739,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	387,018	469,926
繰延ヘッジ損益	17,293	3,991
評価・換算差額等合計	404,312	465,935
純資産合計	17,815,872	18,205,735
負債純資産合計	29,868,331	30,018,863

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	9,705,962	10,521,678
売上原価	5,701,025	6,336,030
売上総利益	4,004,937	4,185,648
販売費及び一般管理費	3,670,278	3,714,288
営業利益	334,658	471,359
営業外収益		
受取利息	2,960	1,018
受取配当金	107	121
為替差益	-	4,907
収入賃貸料	5,514	5,514
その他	3,905	4,027
営業外収益合計	12,488	15,589
営業外費用		
支払利息	3,535	3,466
為替差損	6,961	-
支払手数料	-	5,250
賃貸資産費用	1,017	929
遊休資産費用	2,149	2,101
その他	161	225
営業外費用合計	13,825	11,972
経常利益	333,321	474,976
特別損失		
固定資産廃棄損	70	1,748
特別損失合計	70	1,748
税引前四半期純利益	333,251	473,227
法人税、住民税及び事業税	545,000	639,000
法人税等調整額	409,274	457,668
法人税等合計	135,725	181,331
四半期純利益	197,525	291,896

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の投資その他の資産の繰延税金資産が190,550千円、退職給付引当金が265,366千円減少し、前払年金費用が269,887千円、繰越利益剰余金が344,703千円増加しております。

なお、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,059千円減少し、法人税等調整額が21,861千円、その他有価証券評価差額金が20,812千円増加し、繰延ヘッジ損益が10千円減少しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	232,258千円	212,244千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	309,869	15.0	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	308,360	15.0	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当社の事業は、チーズ類、ナッツ類及びチョコレート類等の食料品の製造・販売業であり、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円58銭	14円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	197,525	291,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	197,525	291,896
普通株式の期中平均株式数(株)	20,607,895	20,557,376

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5月14日

六甲バター株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上田 美穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている六甲バター株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第92期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、六甲バター株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。